

京都市告示第563号

生活保護法による介護扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成，介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は施設介護を担当する機関から，生活保護法第50条の2（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

平成27年2月6日

京都市長 門川大作

介護機関廃止

サービスの種類	名称	所在地	廃止年月日
訪問介護	さくら・介護ステーション小町	上京区今小路通七本松西入二丁目東小路町744番地5コンフォート中野1F・2F	平成26年12月31日
介護予防訪問介護	さくら・介護ステーション小町	上京区今小路通七本松西入二丁目東小路町744番地5コンフォート中野1F・2F	平成26年12月31日
居宅療養管理指導	医療法人慈友会今井診療所	東山区三条通大橋東入大橋町102田中ビル3階	平成26年11月30日
介護予防居宅療養管理指導	医療法人慈友会今井診療所	東山区三条通大橋東入大橋町102田中ビル3階	平成26年11月30日
訪問看護	医療法人慈友会今井診療所	東山区三条通大橋東入大橋町102田中ビル3階	平成26年11月30日
介護予防訪問看護	医療法人慈友会今井診療所	東山区三条通大橋東入大橋町102田中ビル3階	平成26年11月30日
居宅療養管理指導	奈波歯科医院	南区西九条比永城町120カーサ奈波2F	平成26年11月24日

サービスの種類	名 称	所 在 地	廃止年月日
介護予防居宅療 養管理指導	奈波歯科医院	南区西九条比永城町120カー サ奈波2F	平成26年11 月24日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)